



安全第一

ゼロ災害宣言

【取組期間】

平成30年4月 ～ 平成31年3月

【強化する取組】

- ① 墜落・転落災害の防止の強化
- ② KY活動の強化
- ③ 定期的な安全パトロールの実施

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成 31年 1月 7日

会 社 名 株式会社 滝沢電気

代表者署名 滝沢 真一

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。